

◆ 令和6年度 部長マニフェスト ◆ 防災安全担当部長

部の概要				
所属課と人員 (R6.4.1現在)	(行政管理部に含む)		一人	
部の運営方針				
令和6年元旦に発生した令和6年能登半島地震は、あらためて自然の脅威を感じさせるものでした。災害はいつでもどこで起こるか分かりません。災害に対する市民の関心が高まっている今こそ、訓練や啓発を充実させる時です。令和6年度は「コロナを言い訳にするのをやめ、課題を解決する年」と位置づけています。昨年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類となりました。「コロナの影響で」「コロナの影響で」と言うのをやめ、コロナ禍で滞っていた施策や事業を動かし、課題解決に向かう1年とします。				
令和6年度の重点項目				
No.	項目	具体的内容	達成状況(年度末評価)	達成度
1	避難所運営マニュアルの改訂	各指定避難所の運営マニュアルは策定以来10年以上経過しておりますが、見直しがされていません。コロナ禍での教訓を踏まえ、多様な視点の強化など、改善すべき点があります。また、令和6年能登半島地震の教訓も踏まえ、マニュアルを修正します。避難所運営委員などの御意見を伺いながら今年度中に改定を行います。	避難所開設キットを用いた避難所開設訓練を行うことができましたが、マニュアルの改定は年度内に行うことができませんでした。新年度前半をめどに改定を行います。	B
2	計画的な訓練・啓発活動の実施	運営方針にも記載しましたが、令和6年能登半島地震の発生を受けて、防災意識が高まっています。防災対策について課題を明確にするためにも計画的に訓練・啓発活動を実施します。 【具体的内容】 ・国立市総合防災訓練の開催 ・災害対策本部設置運営訓練の実施 ・災害医療対応訓練の実施 ・自主防災組織の災害対応訓練の実施 ・防災協定事業者との連絡確認 ・市民向け講演会の実施	総合防災訓練では要救助者訓練に視覚しょうがい者の方にご参加いただくなど初の試みを行ったほか、下記訓練を実施しました。 災害対策実技訓練 協定活用訓練 医療救護活動訓練 避難所参集職員訓練 し尿搬入訓練 帰宅困難者対応訓練 応急給水訓練 要配慮者対応訓練 避難所運営訓練 【通信訓練】 ① 画像定期通信訓練 ② MCA無線訓練	A
3	防犯対策事業の実行	詐欺の手口は日々新しくなっています。立川警察や国立市防犯協会と連携し、防犯対策を実行します。 【具体的内容】 ・特殊詐欺対策：高齢者への自動通話録音機貸与を継続します。 ・防犯メールの活用：市内で特殊詐欺や犯罪が発生した場合には市のメールやSNSで周知を図ります。 ・市民向け講演会を実施します。	立川警察と連携し、適宜SNS等で周知啓発・注意喚起を行ったほか、高齢者への自動通話録音機貸与を行いました。市民向け講演会は実施できませんでした。	B

【達成度】 A…100% B…80%以上100%未満 C…50%以上80%未満 D25%以上50%未満 E25%未満